

地方独立行政法人りんくう総合医療センター公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方独立行政法人りんくう総合医療センター契約規程（地方独立行政法人規程第27号）（以下「契約規程」という。）第5条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年4月1日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター
理事長 山下 静也

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 りんくう総合医療センター手術室改修工事
- (2) 工事場所 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
- (3) 工期 契約締結日から令和6年4月30日まで
- (4) 工事概要 本工事は病院（手術等）運営しながら、器材室等を移設し、ハイブリッド手術室を増室する工事です。
 - ①建物概要 構造・規模：SRC造、一部S造
地下2階、地上9階、塔屋1階建
建築面積：6,858.94㎡
延床面積：32,825.96㎡
 - ②改修面積 約400㎡
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下に掲げる要件をすべて充足する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度泉佐野市入札参加資格登録業者名簿に建築一式工事を希望業種として登録されており、かつ建築一式工事に係る特定建設業の許可を有する企業であること。
- (3) 大阪府内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有すること。
- (4) 本件の入札参加資格審査申請時に、建築一式工事に係る総合評定値（P点）が1,000点以上であり、有効かつ最新の経営事項審査結果通知書を提出可能であること。
- (5) 元請として、病院（医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下同じ。）における手術室を含む新築工事、手術室の改修工事又は増室工事（いずれも建築・電気・機械設備を含むもの）の施工実績があること。ただし、共同企業体として施工した実績については代表者としてのものに限る。
- (6) 次に掲げる基準を満たす者で、本件の施工期間中、監理技術者として専任で配置することができる者を有すること。
 - ① 「3. 入札参加資格審査申請手続き」により入札参加資格審査の申請をする者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の

権利義務関係であって、3による申請のあった日の3月以上前から継続しているものをいう。)にある者であること。

- ② 建築一式工事について、建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証（以下「監理技術者証」という。）の交付を受けている者であること。
- ③ 建築士法（昭和25年法律第202号）第4条第1項又は第3項の規定により一級建築士の免許を受けた者（以下「一級建築士」という。）または建設業法第27条第1項の規定により実施される1級の建築施工管理の技術検定に合格した者（以下「1級建築施工管理技士」という。）であること。
- (7) 入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期限の日から開札までの期間において、泉佐野市入札参加資格停止要綱に基づく資格停止又は資格保留の措置を受けていないこと。
- (8) 泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

3. 入札参加資格審査申請手続き

本入札に参加を希望する者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下、「申請書類」という。）を提出し、資格審査を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 入札までのスケジュール

- 令和5年 4月 1日（土） 公告及び申請書類の公表
- 令和5年 4月 3日（月） 申請書類の受付開始
- 令和5年 4月10日（月） 申請書類の受付終了
- 令和5年 4月18日（火） 入札参加資格の審査結果通知
- 令和5年 4月19日（水） 入札資料配付（当院ホームページからダウンロード）
- 令和5年 4月26日（水） 設計図書等に対する質疑受付日
- 令和5年 5月 2日（火） 設計図書等に対する質疑回答
- 令和5年 5月16日（火） 入札書到達期限（郵便による入札書及び内訳書送付）
- 令和5年 5月17日（水） 開札執行
- 令和5年 5月18日（木） 理事会承認後契約締結（予定）

(2) 申請書類の配布

令和5年4月1日（土）から令和5年4月10日（月）まで
上記の期間、下記のリンク先総合医療センターホームページ（公募情報）からダウンロードにて入手するものとする。

<http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/news/offer/>

(3) 申請書類の提出及び受付

- ① 申請書類の提出は持参又は郵送（入札参加資格申請受付票返送用封筒に84円切手貼付のうえ同封し、一般書留又は簡易書留で送付）によるものとし、他の方法によるものは受け付けない。なお、提出された申請書類は返却しない。
- ② 受付期間 令和5年 4月 3日（月）から

令和5年 4月10日(月)まで(必着)

持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除く、午前10時から
正午及び午後1時から午後5時

③受付場所(送付先)

〒598-8577 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係
(病院隣接りんくう教育研修棟3階)

(4) 入札参加資格の審査結果及び入札資料の配付

入札参加資格の審査結果は、後日、入札参加資格確認通知書にて通知し、さらに
入札参加資格を有すると認められた者には、同時に入札資料配付通知書を送付する。
ただし、通知・送付についてはFAXで行い、入札(現場)説明会は行わない。

なお、入札資料の配付日時、方法については、入札資料配付通知書で確認すること。

4. 設計図書等に対する質疑

(1) 設計図書等に対する質疑がある場合は、指定日時に電話連絡のうえ、工事名、会社
名、質疑内容、連絡先、担当者等の必要事項を記入した質疑書(様式自由、使用印鑑
押印)を持参により提出すること。なお、質疑提出手順については現場説明事項によ
る。

① 受付日 令和5年 4月26日(水)

・午前10時から正午の間

りんくう総合医療センター総務課の担当監督職員へ質疑がある旨
電話連絡

・午後1時から午後5時の間

りんくう総合医療センター総務課へ質疑書提出

② 提出先 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局総務課施設係
(病院隣接：りんくう教育研修棟2階)

(2) 質疑に対する回答は以下のとおりとし、原則として、回答は質疑があった者のみと
する。なお、質疑回答手順については現場説明事項による。

① 回答日 令和5年 5月 2日(火)

② 回答方法 原則、質疑者のみに書面にて回答。

5. 入札方法等

(1) 入札方法は、りんくう総合医療センター郵便入札実施要領による郵便入札とする。
郵送は一般書留または簡易書留による郵送とし、持参、宅配便、電報またはファク
シミリ等によるものは認めない。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に
相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数
金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課
税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分
の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載すること。

(3) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、最低制限価格を設け
るので、その価格を下回った者は失格(落札外)とする。

(4) 入札執行回数は1回とする。

(5) 入札参加資格確認通知書において入札参加資格を有すると認められた場合でも、
書類の不備等により、本案件の開札日において入札に参加する者に必要な要件を充
足しない者は、本工事の入札参加資格を取り消す。

(6) 入札参加者が1者となった場合においても、入札(開札)を執行する。

(7) 開札には、入札参加者またはその代理人が立合うことができるものとする。

6. 開札執行の日時、場所等

(1) 入札書等の提出

- ①提出方法 泉佐野郵便局留めの一般書留または簡易書留
- ②到達期限 令和5年 5月16日(火)
ただし、局留の期間は郵便局に到着した日から10日間であるため
令和5年5月8日(月)以降の到着とする
- ③提出書類 入札書及び入札金額の内訳を示す工事費に係る内訳書(以下、「積算内訳書」という。)
- ④提出先 〒598-8799
大阪府泉佐野市上町2-8-45
日本郵便株式会社 泉佐野郵便局留め
地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係

(2) 開札日時

令和5年 5月17日(水) 午前11時00分
(受付開始 午前10時50分から)
※開札立会参加確認及び立会参加申請書(所定の様式)を令和5年
5月16日午後5時までにFAX送信し、開札立会参加者は開札
当日必ず持参すること。

(3) 開札場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
地方独立行政法人りんくう総合医療センター
りんくう教育研修棟3階第3会議室(病院隣接)

7. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、当該請負契約を締結するにあたり、請負代金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、泉佐野市会計規則(平成14年泉佐野市規則第16号)第51条各号に掲げる有価証券、出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条に規定する金融機関の保証又は公共工事の前払保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

8. 積算内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。

9. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札、申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札、入札書に不備がある入札、積算内訳書の提出が無い又は、積算内訳書に不備がある入札、その他、地方独立行政法人りんくう総合医療センター契約規程、本工事の入札要領に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 契約の締結

(1) 契約書を作成する。

(2) 本工事の契約締結については、地方独立行政法人りんくう総合医療センター理事会の承認を要するため、落札者と仮契約を締結し、当該承認を得た後に本契約とする。

1 1. 契約の保留

開札日から契約締結までの間において、落札者が泉佐野市入札参加資格停止要綱別表の措置要件のいずれかに該当する行為を行なったときは、本契約を保留する。

1 2. 支払条件

- ・前金払（請負代金額の40%以内）
- ・中間前金払（請負代金額の20%以内）
- ・竣工払い（残額）

1 3. その他

(1) 附帯工事の有無(予定) 有

(2) 本工事契約後、変更及び附帯工事が生じた場合の予定価格は、泉佐野市契約事務取扱要綱第81条第1項に準じ、当該変更及び附帯工事の設計金額に本工事の落札率を乗じた金額とする。ただし、泉佐野市契約事務取扱要綱第81条第2項により算出した額を下回らないものとする。

1 4. この公告についての問合せ先

大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 事務局会計課契約係

【電話】 072-469-3111（代表）

【FAX】 072-469-0081

【HPアドレス】 <http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>

【メールアドレス】 k-keiyaku@rgmc.izumisano.osaka.jp